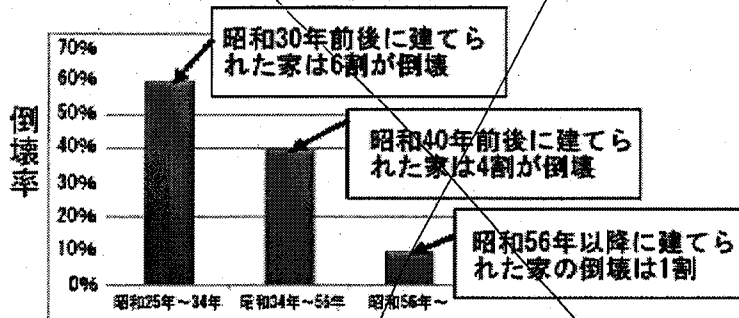


## 大阪建築物震災対策推進協議会

## 木造住宅の耐震化の紹介ページ

昭和56年6月に建築基準法の改正（耐震基準の強化）が行われましたが、改正後の住宅に比べて、一般に改正前の住宅の耐震性能は低いことがわかっています。

阪神淡路大震災における木造住宅（在来工法）の倒壊率ベース



[大阪府/住宅・建築物等の震災対策ページリンク](#)  
[一般財団法人 大阪建築防災センターホームページリンク](#)

いつ起きるかわからない大地震に備え、ご自宅の耐震性能がどの程度あるのかを知り、耐震性能が不十分な場合は、しっかり対策をおこなう必要があります。

まずは耐震診断を受けましょう。

→耐震診断・耐震設計・耐震補強を受ける場合は、行政の補助制度を利用できる場合がありますので、事前にお住いの市町村の担当窓口へ相談してみましょう。

詳しくは、耐震性向上事業トップページの「行政補助制度・相談窓口の紹介」をご覧ください。

『あなたの住まいの地震対策は大丈夫？』チラシデータ

## 耐震診断ってどんなふうにするの？

## ●木造住宅の耐震診断ってどんなふうにするの？

木造住宅の耐震診断は、建物の床下や天井の上（小屋裏）まで、様々な場所を建築の専門家がチェックしておこないます。その他、「地盤・基礎」の注意すべき点や、腐朽やシロアリなどの被害も調べられます。ここでは、木造住宅の耐震診断で、どのようなところをチェックするのかをご紹介します。

## ○屋根 - 重い屋根は地震力が増大 -

重たい屋根は、地震の揺れを受けると振り子のように大きく揺れ、建物を倒壊させる恐れがあります。瓦のふき方などから屋根の重さを調べます。



## ○壁 - 揺れによるゆがみに耐えられるか -

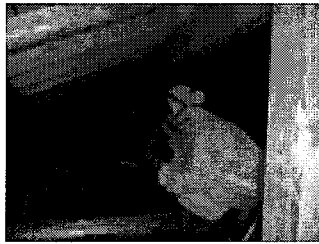
開口部が多く壁の少ない面や、筋かい等が入っていない弱い壁が多い住宅では、地震の揺れで建物全体がゆがみ、倒壊することがあります。きちんと筋かいが入っているかなどを、室内・天井の上（小屋裏）・床下などから調べます。



## ○接合部 - 柱などの接合部の抜けや外れはないか -

木造住宅は、壁・柱・はりが一体となって地震に耐えるようになっています。

す。柱とはりや土台との仕口が外れていないかなどを調査します。



#### ○基礎 - 基礎の崩壊の恐れはないか -

基礎にひび割れはないか、シロアリ被害はないかなどを調査します。



#### どんな補強方法があるの？

耐震補強は、部材の接合部、壁、基礎の補強や、屋根の軽量化など様々な方法があります。

それぞれの具体的な工法については、下記のページから見るができます。



耐震補強工法ページURL：

[http://www.pref.osaka.jp/kenshi\\_kikaku/kikaku\\_bousai/kouhou.html](http://www.pref.osaka.jp/kenshi_kikaku/kikaku_bousai/kouhou.html)

編集

#### 木造住宅にお住まいの方へ

昭和56年以前に建てられた木造住宅の場合、耐震診断・耐震設計・耐震補強を行う場合は、それぞれ下に示すような行政の補助を受けることができます。ただし、市町村によって補助率・限度額などが異なる場合がありますので、詳しくは市町村の担当窓口へお問い合わせください。

市町村の担当窓口は、耐震性向上事業トップページの「行政補助制度・相談窓口の紹介」から確認してください。

**木造住宅の耐震補助制度**

| 耐震診断                     | 耐震設計                     | 耐震補強                              |
|--------------------------|--------------------------|-----------------------------------|
| 費用の9割を補助<br>(上限45万円まで補助) | 費用の7割を補助<br>(上限10万円まで補助) | 定額40万円を補助<br>(低価格設計については60万円まで補助) |

#### 木造住宅の耐震設計・耐震補強にはどのくらいの費用がかかるの？

(府内の民間木造住宅の耐震改修設計費及び工事費)

URL：[http://www.pref.osaka.jp/kenshi\\_kikaku/kikaku\\_bousai/heikinkouji.html](http://www.pref.osaka.jp/kenshi_kikaku/kikaku_bousai/heikinkouji.html)

→ Q A ^

大阪建築物震災対策推進協議会

## 大阪建築物震災対策推進協議会

## 非木造建築物の耐震化の紹介ページ

昭和56年6月に建築基準法の改正（耐震診断基準の強化）が行われました。過去の地震被害の分析結果から、大きな被害は、改正前の耐震基準で建てられた建物に集中しており、改正後に建てられた建物は軽微な被害にとどまっています。

そのため、改正前の基準で設計・施工された建物は、大地震時に倒壊・崩壊する危険性がないか、耐震診断を行い確認する必要があります。

## 非木造建築物の耐震診断ってどんなふうにするの？

## ●非木造建築物の耐震診断ってどんなふうにするの？

鉄筋コンクリート造や鉄骨造などの非木造建築物の耐震診断は、建物の図面や、建物の柱、梁、壁等の形状、使われている材料など、様々な項目をチェックし、場合によっては材料を一部採取してサンプル調査もおこなわれます。いずれも建築の専門家がおこないます。

## ●非木造建築物の耐震補強ってどんなふうにするの？

非木造建築物の耐震補強工事の工法には、大きく分けて「耐震補強」、「制震補強」、「免震補強」の3種類があります。工法の選定にあたっては、建物の構造特性や耐震性能を考慮し、耐震性能の目標を定めて計画を立てることが重要です。

## 非木造建築物の耐震補強ってどんなふうにするの？

## ○「耐震補強」とは

耐震補強は、中低層の建築物に適した制約条件の少ない工法です。耐震壁、ブレース、外付けフレームなどによる耐力の向上をはかります。

## ○「制震補強」とは

制震補強は、中高層の建築物に適した工法です。制震ダンパーなどの制震装置により建築物に伝わる地震力を軽減します。

## ○「免震補強」とは

免震補強は、高い耐震性能を確保することができる工法です。免震装置を基礎下や中間階に設けて地盤から伝わる地震力を大幅に軽減します。

## 特定建築物の補助制度について

## ●「特定建築物」の補助制度について

昭和56年以前に建てられた、幼稚園・保育所・学校・病院・老人福祉センターなどの、多くの人が利用する建物や、緊急時に消防車や救急車が通るための緊急輸送路等の沿道にあり、かつ建物が倒れたときに道路を半分以上ふさいでしまうような高い建物などのことを、「特定建築物」といいます。（正確には、「建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成18年1月26日改正施行）」の第6条第1～3号で規定されています。）

こういった「特定建築物」の耐震診断をおこなう場合は、行政の補助を受けられる場合があります。ただし、市町村によって補助率・限度額などが異なる場合がありますので、詳しくは市町村の担当窓口へお問い合わせください。市町村の担当窓口は、耐震性向上事業トップページの、「行政補助制度・相談窓口の紹介」から確認してください。

大阪府/住宅・建築物等の震災対策ページリンク  
一般財団法人 大阪建築防災センターホームページリンク

近いうち耐震化のHPが

木造と並列

補助制度 その他へ

大阪建築物震災対策推進協議会